

（仮称）前沢緑地整備事業 （ネイチャーポジティブ推進事業）

 水 と  緑 と  人のネットワークづくりを目指して

市の概要

令和6年1月1日現在

人口 116,512人

面積 12.88km²



南沢湧水

落合川



池袋・東久留米間
西武池袋線 快速約20分

落合川は、環境基準に基づく水質類型として、
秋川や日原川と同じ「AAランク」に指定されています。

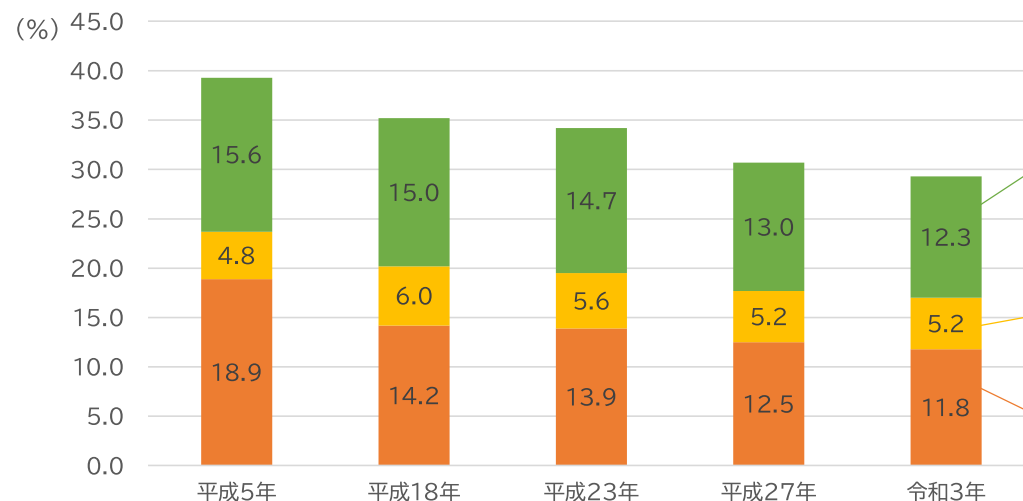
古多摩川がつくった扇状地の真上にあり豊富な地下水が流れ、市内には、一級河川の黒目川とその支流である落合川をはじめ、8本の河川が流れており、うち7本の河川が市内の湧水が起点となっています。「落合川と南沢湧水群」は、東京都で唯一「平成の名水百選(環境省)」に選ばれています。

また、東京都の緑地保全地域全38か所のうち、7か所約10haが東久留米市内にあるなど、都心から20分の距離にありながら、水と緑に恵まれた地域です。

緑の現状(課題)

市では、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略や東久留米市緑地保全計画を策定し、民有の雑木林を借上げ「森の広場」として公開したり、相続等により一団の雑木林の維持が困難となった場合には市が買収するなど、計画的に緑の保全を進めていますが、主に農地の宅地化などにより、市内の緑被率※は減少の一途を辿っています。

※ある地域における緑地(被)面積の占める割合のことで緑の量を把握するための指標。



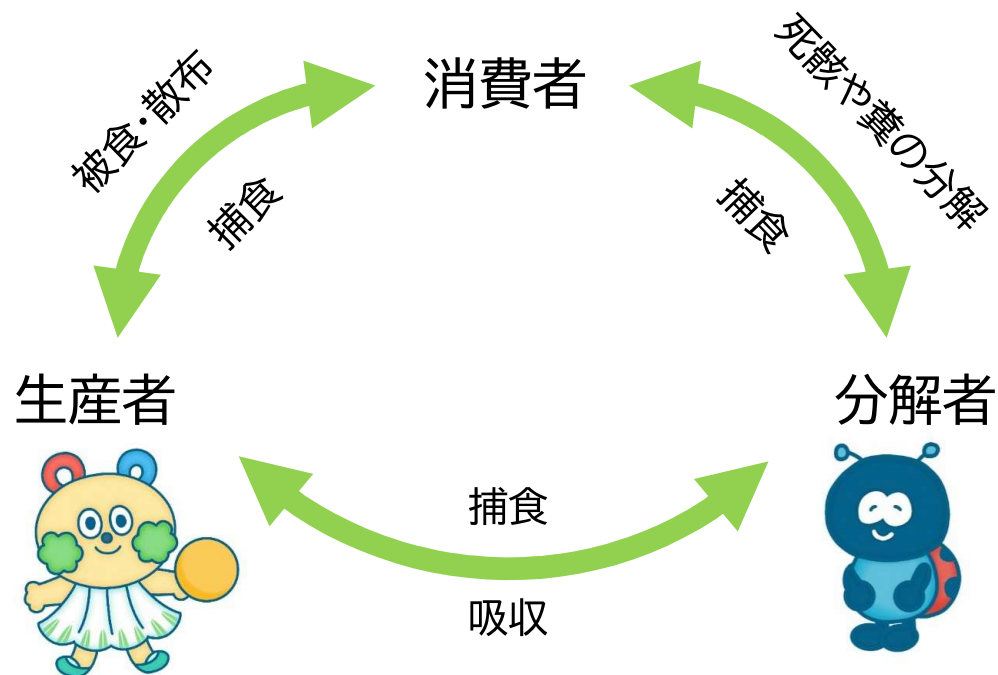
樹木・樹林： 今後は減少も考えられるが、緑化等により増加していくことも可能である。

草地： 空地の雑草など一時的な草地であり、緑として扱うべきか検討すべきものも含まれている。

農地： 相続等を契機とした生産緑地地区の解除により減少傾向にある。

東久留米市の緑被率の推移
(引用：東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略)

東久留米市ネイチャーポジティブ推進事業 (課題／目的)



東久留米市の豊かな自然環境は未来に継承していかなければなりません。水があるから緑が育ち、緑地があるから水が湧く、そして水と緑がある所には生きものが集い、新しい命が芽生える。こうした好循環を維持・回復するためには、**ハビタット(緑地や河川)とコリドー(街路樹や花壇)をつなぎ、多様な生きものが行き交うネットワークを形成する必要があります。**

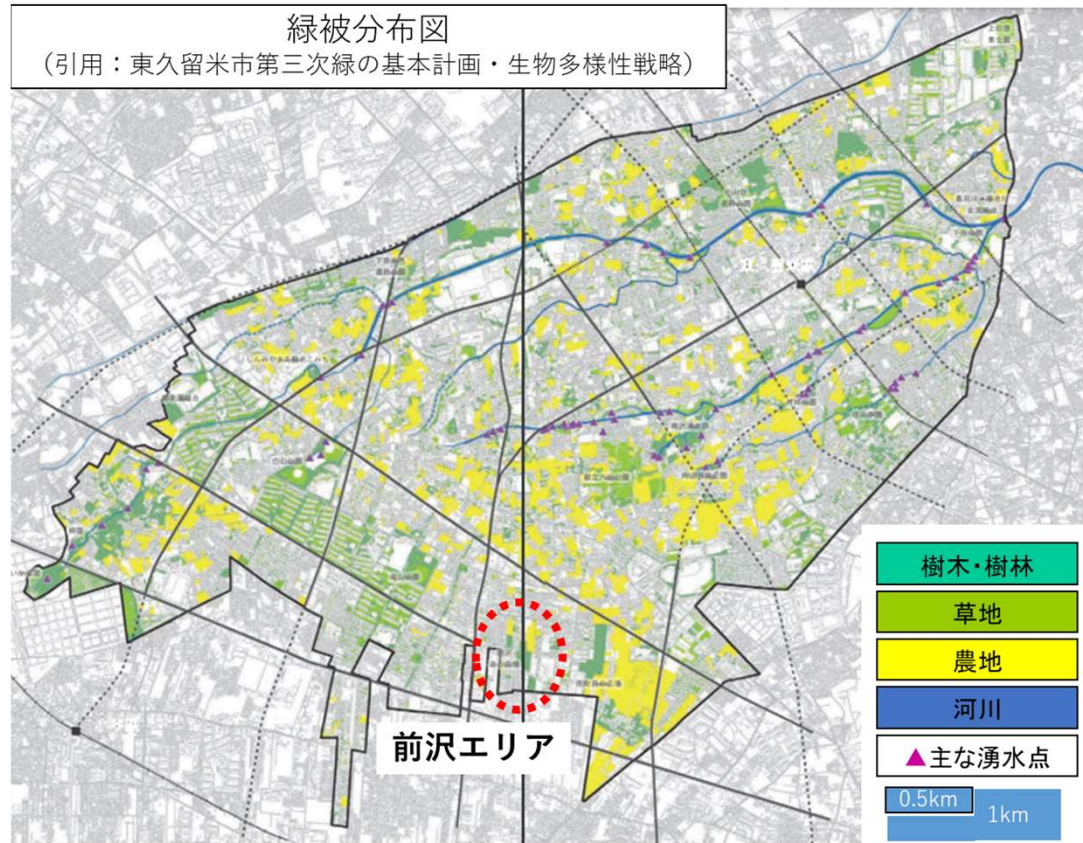
東久留米市では市域全体をフィールドとしたエコロジカル・ネットワークの形成を目指しています。

東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略では、**分解者(菌や微生物)も対象として、生態系の保全と回復(ネイチャーポジティブ)を目指しています。**

(仮称)前沢緑地整備事業 (目的)

緑被分布図

(引用：東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略)

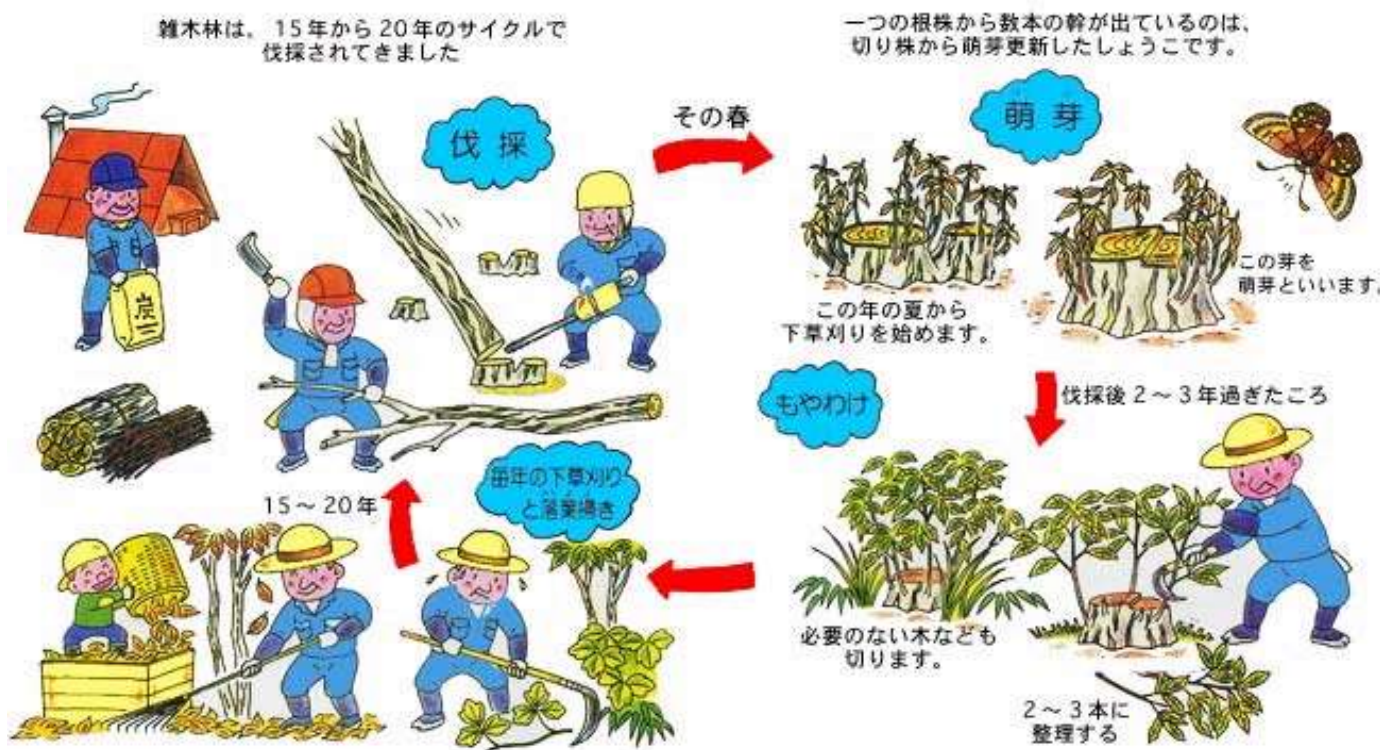


市内の貴重な生物の生息域となっている「前沢森の広場」は、隣接する農地と併せ、「前沢緑地」としての再整備を予定しています。

しかし、近年問題となっている「**ナラ枯れ**」に加え、樹木の**老木化・高木化**により光環境が悪化し、前沢森の広場全体が瀕死の状態と化しています。



(仮称)前沢緑地整備事業(内容)



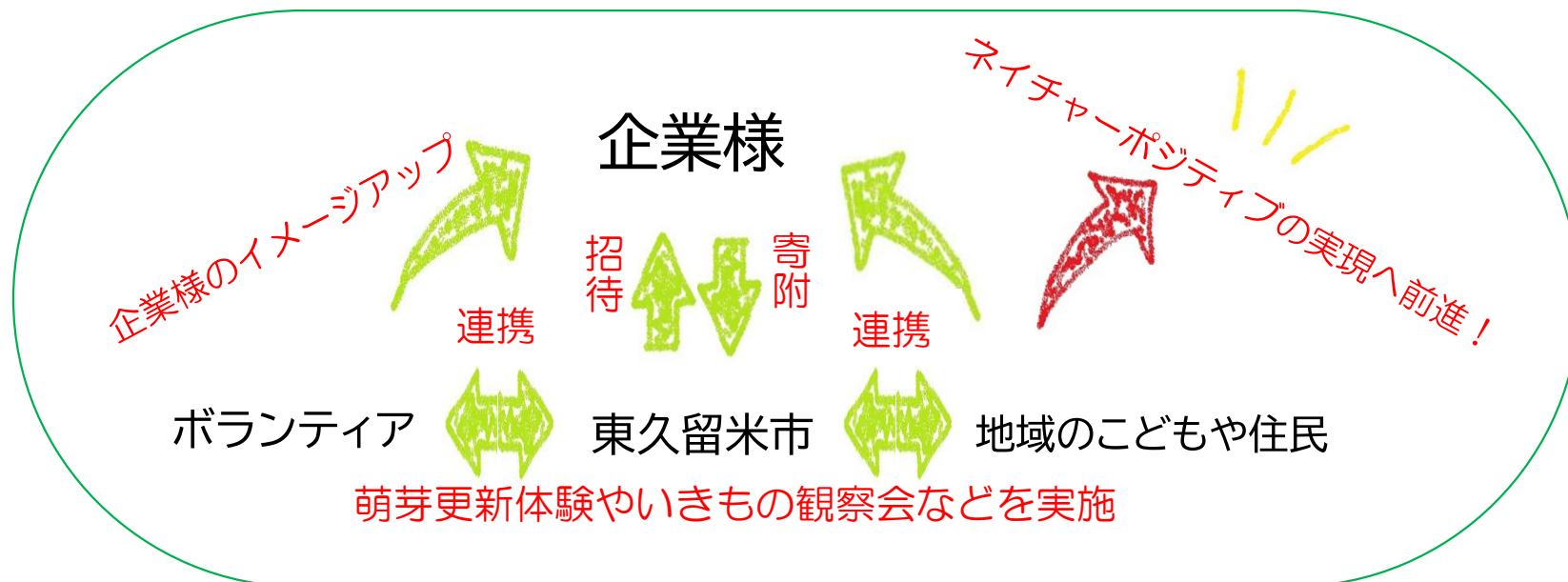
雑木林を健康な状態に保つためには15年から20年程度のサイクルで更新を行わなければなりません。主に木質燃料の需要減少や、樹木伐採＝環境破壊といった誤ったイメージが定着してしまったことにより、長らく人の手が入らなくなっていました。

さらにこの状態が続くと、前沢森の広場が荒廃し、特定の植生しか繁殖することができない場所となってしまいます。

(仮称)前沢緑地整備事業



前沢緑地計画平面図



官民協働・連携して、市民の皆様には雑木林全体の若返りの必要性を訴えながら、萌芽更新などの整備を行うことで、多くの方に親しまれ、そして多様な生物が生息する貴重な生息域(ハビタット)として生まれ変わります。

(仮称)前沢緑地整備事業(得られる成果)

前沢緑地では絶滅危惧種も見つっています！

キンラン



ホトケドジョウ



ナガエミクリ



キツネノカミソリ



- ・東久留米市の豊かな自然環境を未来へと継承
- ・健全な水循環の維持・回復
- ・「水と緑と生きもの」といった生命を育む森づくり
- ・絶滅危惧種などの保護、増殖
- ・環境教育の場の創出
- ・地域に親しまれる公園整備
- ・その他



(仮称)前沢緑地整備事業 (企業のメリット/企業との連携イメージ)

1. 設計段階での**ワークショップ**にご招待
2. 整備後は**萌芽更新体験**・生きもの観察会などにもご招待
3. 当該緑地における**社員研修の場**として活用
4. **CSR**活動に貢献(SDGs、**ネイチャーポジティブ**、カーボンニュートラル)
5. 企業様と相談の上、**継続的なパートナーシップ**等を相談させていただきます。
6. 市HPと広報紙に**企業名等**をご紹介、感謝状贈呈・贈呈式ご招待
7. 寄附額が税額控除の対象になる(企業の実質負担:約1割)
8. その他、企業様からのご提案を承ります。

企業の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

ネイチャーポジティブ・緑化推進に関すること・・・環境安全部 環境政策課

042-470-7753

企業版ふるさと納税に関すること・・・企画経営室 企画調整課

042-470-7702